

佐川町 水道事業 経営計画【2020概要】

1. 策定の目的

- 人口減少など社会経済環境が厳しくなる中、水道事業についても更なる厳しい経営状況が予想されるとともに、今後、老朽化などによる施設・設備等の整備が必要となります。この経営計画は、将来にわたり事業を健全に経営していくために、適切なインフラ整備と財務の両立を図るために策定しました。
- 料金改定における計画期間（料金算定期間）は、令和3年度から令和12年度の10年間としています。

2. 水道事業の現状

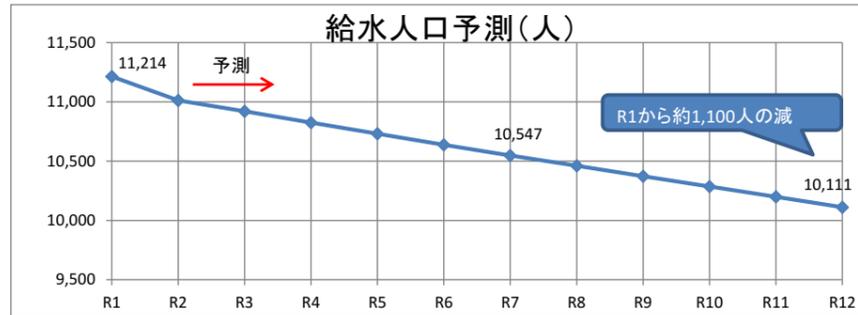
※類似団体平均値は、平成30年度分のデータを使用

- 経常収支比率等：令和元年度の値は、110.4%で、類似団体平均の107.2%を上回っており、料金回収率106.1%（類似団体平均94.3%）、給水原価97.3円（類似団体平均182.98円）からも適切な料金にて経営できていると考えられます。一方で、今後の人口減少傾向を勘案すると、料金改定・更なる経費削減の検討など経営上必要な増益手段を検討していく必要があります。
- 有収率：令和元年度は68.0%で、類似団体平均の77.9%を大きく下回っています。引き続き、配水管の更新・漏水調査等により、有収率の向上を目指す必要があります。
- 老朽化の状況：管路経年率は、22.0%（類似団体平均15.33%）と高い数値となっており、施設の老朽化対策は中長期的な課題といえます。今後も、平成28年度策定の経営計画に基づいた施設整備を行い、安心・安全の確保及び持続可能な水道経営を目指して、長寿命化・更新等の財源確保と予算執行の平準化に努める必要があります。

3. 将来の事業環境

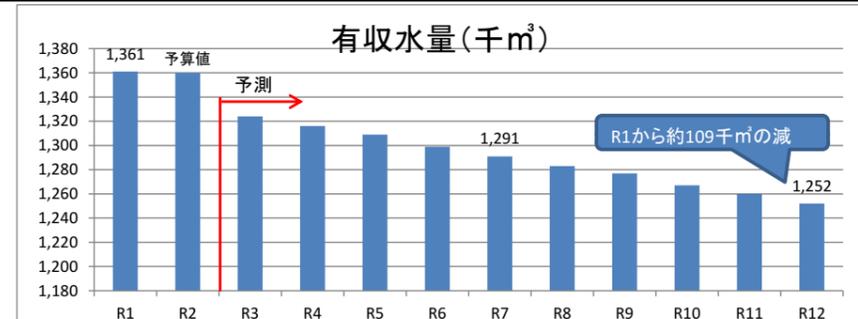
(1) 給水人口

- 第5次佐川町総合計画における人口予測をもとにした給水人口予測では、人口減少の影響を受け、令和12年度は令和元年度と比較し、約1,100人の減少を見込んでいます。



(2) 水需要

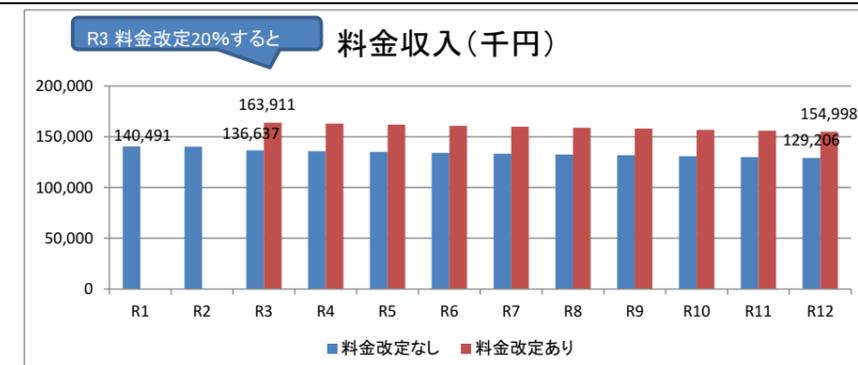
- 給水人口の減少に伴い、令和12年度は令和元年度と比較し、約10万9千m<sup>3</sup>減少すると予測しています。



(3) 料金収入

- 水道料金は、令和12年度は令和元年度と比較し、約1,129万円減少すると予測しています。

- 経営計画では、令和2年度に20%の料金改定が必要であると予測していましたが、計画を策定した後の平成28～30年度の給水収益は増加傾向にあり、令和2年度の改定を先送りしました。



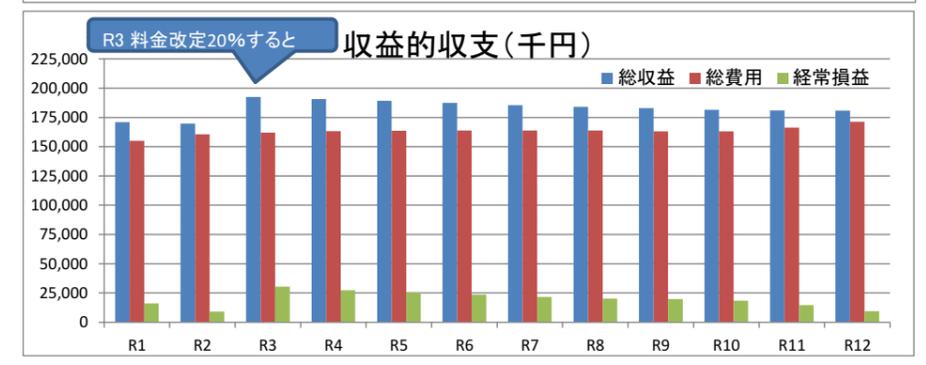
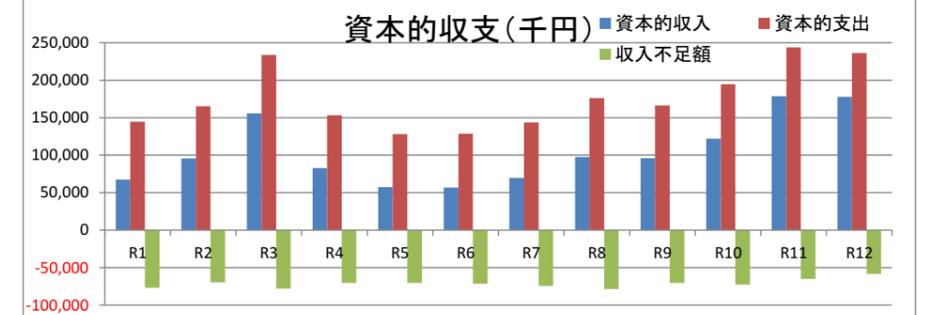
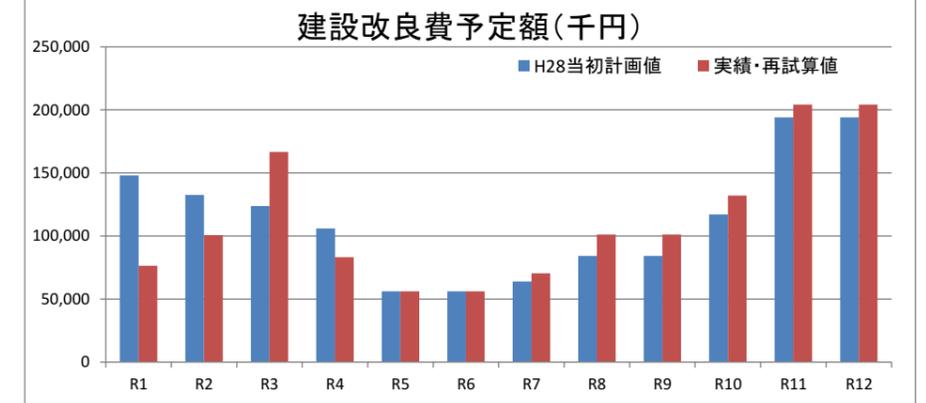
4. 経営の基本方針

- 「安心」・「安全」な水道水の供給のための「安定的」・「効率的」な事業運営
- 地域住民にとって最も重要な生活インフラである水道水を、将来にわたって「安心」・「安全」に供給できるよう、「安定的」かつ「効率的」に事業を継続していく。

5. 投資・財政計画

- 平成28年度末に水道ビジョンである「佐川町水道事業経営計画」を策定し、計画に沿って事業を行っています。
- 資本的支出は、優先順位を定めて効率的な投資に努めています。計画期間内の投資額は、耐震化対策、老朽化対策、投資の平準化等を勘案して試算しています。
- 経営計画の策定から3年が経過し、整備費用の再試算を行いました。平成28～令和17年度までの20年間の総事業費は当初の計画とほぼ同じ約26億9,000万円となっています。
- 令和3年度から12年度までの10年間の企業債償還額を含めた資本的支出額は、約18億400万円を見込んでいます。収入が支出に不足する額は、減価償却費等の損益勘定留保資金や純利益の積立金にて財源補填を行います。

- 料金改定率を20%とした場合、収益的収支は、料金回収率100%以上、経常収支比率105%以上を令和12年度まで維持できる見込みです。



6. これまでの主な経営健全化の取組

- 料金改定(平成23年7月・10%)
- 水道料金未収金解消(平成23年10月～料金滞納者への停水処分の強化)
- 施設統合・廃止に向けての検討(平成28年度経営計画・アセットマネジメント)
- 検針委託費用削減のための隔月検針・請求の実施(準備中)

7. 今後の検討予定

- 施設・設備の廃止・統合、合理化、長寿命化等の投資の平準化などの検討を引き続き行います。□
- 委託料、動力費などの各種費用に関して、より効率的、経済的な方法等を引き続き検討し、コスト削減に努めます。
- 水道料金の適正化の検討、企業債などの財源の適正化を図ります。